

会計大学院協会ニュース

No.30 2020

特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待(第4弾)

特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育(第4弾)

・兵庫県立大学 ・北海道大学





フランス北東部にある世界遺産、ランスのノートルダム大聖堂。ここの「微笑みの天使」は何百年も微笑み続けているそうです。何が起きても微笑むことを忘れないようにしたいと思いました。(久持)

CONTENTS

3

コロナ禍だけのオンライン授業で終わらせないために

会計大学院協会理事長 小西 範幸
青山学院大学副学長

4

会計大学院と公認会計士の育成

会計大学院協会副理事長 梅原 秀継
明治大学専門職大学院教授

特集Ⅰ リカレント教育に対する各界からの期待(第4弾)

6

会計監査の品質向上のための会計教育

公認会計士・監査審査会会長 櫻井 久勝

8

実務補習所の改革と会計大学院協会とのコラボレーションについて～実務補習所で真に教えるべきことは何か～

日本公認会計士協会副会長(後進育成担当/東京実務補習所所長) 柳澤 義一

10

Society5.0時代のリカレント教育

株式会社日立アカデミー取締役社長 迫田 雷蔵

11

金融の現場から見たリカレント教育の必要性

株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 穴山 眞
設備投資研究所長

特集Ⅱ 会員校におけるリカレント教育(第4弾)

12

リカレント教育の必要性とその課題 ～兵庫県立大学大学院会計研究科のケース～

兵庫県立大学名誉教授 高須 教夫

13

北海道大学会計専門職大学院とリカレント教育

北海道大学大学院経済学研究院教授 吉見 宏
会計専門職大学院長

14

会計大学院協会活動状況(2019.12～2020.7)

コロナ禍だけのオンライン授業で 終わらせないために



会計大学院協会理事長 小西 範幸
青山学院大学副学長 Noriyuki Konishi

はじめに

本号をもって「会計大学院協会ニュース」は30号の発刊を迎えることができました。これも偏に、常日頃にご支援ご協力を賜っている関係諸機関の皆様のおかげと、心より御礼申し上げます。

本号では、コロナ禍での対面授業に代わる遠隔授業の実施にあたって、オンライン授業の意義を考えてみたいと思います。

1. オンライン授業

会計大学院協会の各会員校では、オンライン授業を駆使して、前期授業日程を順調にこなしています。オンライン授業には、リアルタイム型、オンデマンド型、および自己学習型などの授業形態が存在しますが、それに必要な環境整備の状況によって、その実施にあたって制約を受けることになります。

青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科の例を挙げると、4月には、教材提示や課題提出などの授業支援システム（Course Power）を利用したビデオ録画授業の配信によるオンデマンド授業を取り入れ、5月からは、Zoomを用いたリアルタイム型の授業を開始しました。そして、6月からは徐々に対面式授業を再開するようになっていきます。このように、臨機応変にオンライン授業に取り組めたのは、アクティブ・ラーニングの取り組みの中で、オンライン授業のための環境整備を徐々に進めてきていたからです。

2. アクティブ・ラーニング

2012年8月に取りまとめられた中央教育審議会答申では、学生が主体的に問題を発見して解を見いだしていく能動的学修をアクティブ・ラーニングと称していますが、その実態は様々です。そこでは、教員の話の聞いたり教科書を読んだりするだけではなく、グループワークの導入などによる議論を通して考えを深めて、主体的に考える力を持った人材を養成することが求められています。ビデオ録画授業を自宅等で先に見た後の授業でディスカッションを行う反転授業も有効です。

統合報告の進展によって、中長期的な視点での価値創造を示すサステナビリティ情報の開示が求められるようになった現代では、会計の役割は飛躍的に拡充しています。そのため、会計大学院では、暗記などによる単なる知識の詰め込みではなく、論理的な思考に付随する思考力、判断力、応用能力、および論述力などが発揮できる質の高い会計人材の養成を念頭に置いた会計教育を実行するために、アクティブ・ラーニングは必要不可欠です。

3. 禍を転じて福と為す

今般の新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、一定の範囲でオンライン授業を定着させ、その質を上げていく必要があります。そこでは、新型コロナウイルス感染の禍（わざわい）にあつてのオンライン授業に留まらずに、アクティブ・ラーニングの推進を見据えた取り組みにしていかなければなりません。

会計大学院と公認会計士の育成

会計大学院協会副理事長 **梅原 秀継**
明治大学専門職大学院教授 Hidetsugu Umehara

1. はじめに

会計大学院では、アカデミックな素養を基礎としつつ、理論と実務の架橋教育を主眼としていますが、修了後には公認会計士試験の科目免除制度が設けられています。今回は、その制度の概略をみたうえで、会計大学院の利用方法を紹介したいと思います。なお、より具体的な内容については、各大学院及び関係省庁のホームページなどを必ずご確認ください。

2. 公認会計士試験と会計大学院

公認会計士を志望する者に必要な学識及びその応用能力を確実に有すると認められる者については、その能力の有無を筆記試験によって判定せずに、一部の試験科目を免除する制度が設けられています。当該制度では、下記の免除申請に必要な所定の単位を修得して会計大学院を修了すると、公認会計士短答式試験4科目のうち、企業法を除く3科目が免除されます。

- (a) 財務会計系に属する所定の科目
：10単位以上
- (b) 管理会計系に属する所定の科目
：6単位以上
- (c) 監査系に属する所定の科目
：6単位以上
- (d) (a)～(c)に規定する科目を合計で
28単位以上

また会計大学院在学中に適合する科目を修得していると、実務補習単位の減免申請が可能です。これらを図解したのが、次頁の図となります（「明治大会計大学院ガイドブック2020」より抜粋）。

3. 会計大学院の利用方法

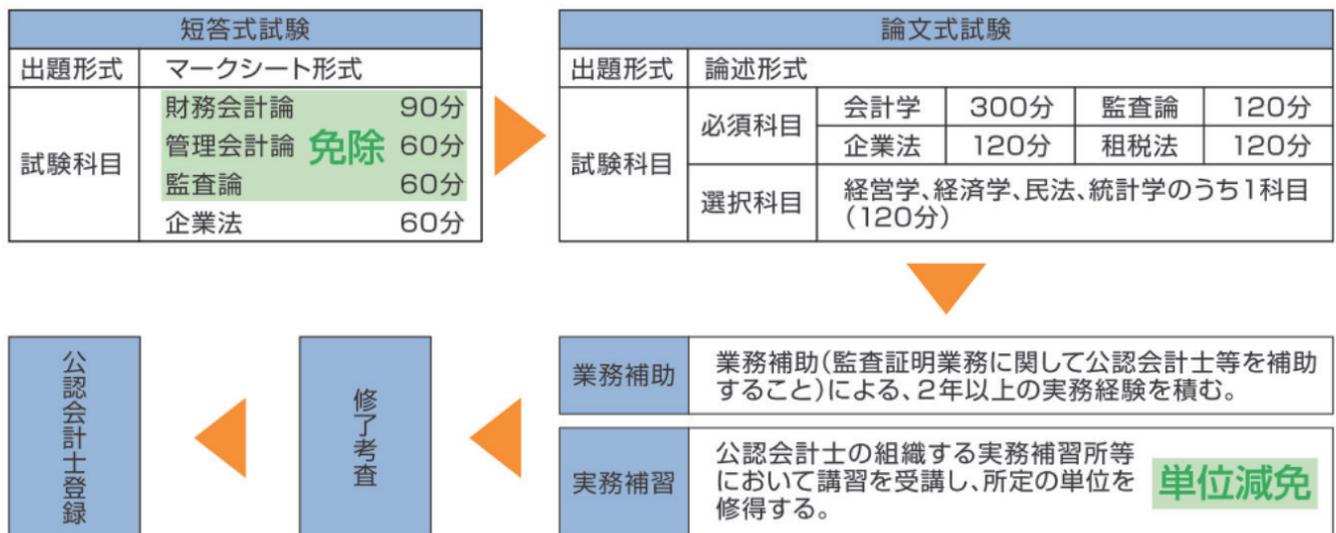
わが国の会計教育は、伝統的に資格試験を優先する傾向があります。そこで、最初から筆記試験に対応したテクニックを積み上げる勉強法が効率的とする考え方も少なからず見受けられるようです。一方で、そういったテクニックというよりも、会計基準の背景にある考え方を議論しながら学びたいというニーズがあるのも事実です。会計大学院固有の双方向授業は、後者の学修

方法に適しています。さらに、すでに実務を経験している方にとっては、理論と実務の架橋教育を標榜する科目群を修得したうえで、公認会計士試験の短答免除制度を利用するというのも、一つの有力な手段といえます。現在の会計大学院は、従来の学部新卒の学生に加えて、有職社会人に対しても門戸を広げており、当該制度の利用を希望する方のフォロー体制も十分整っています。

一つの例として、連結会計を取り上げてみましょう。各種資格試験では、親会社以外の非支配株主が存在する場合の連結財務諸表の作成が求められています。既存の会計基準を所与として求められる数値を計算できるという点も重要ですが、すでに実務を知ってい

る方であれば、むしろ、非支配株主持分相当を含むのれんの計算をIFRSが認めている（日本基準が認めていない）根拠や、その計算の会計数値に及ぼす影響の方に関心があるはずです。特に現在の上市企業は、日本基準とIFRSの選択が可能ですので、経理担当者にとっては切実な問題といえるでしょう。

また、アメリカをはじめとする海外の会計専門職は、大学・大学院で相当の専門科目を履修しないと、受験資格すらないという制度になっています。つまり筆記試験のみで適性を図ることはしていない訳です。国際レベルでの会計専門職教育という意味でも、双方向授業を前提とする会計大学院の利用をぜひお勧めいたします。



会計監査の品質向上のための 会計教育

公認会計士・監査審査会会長 **櫻井 久勝**
Hisakatsu Sakurai



1. はじめに

監査品質の維持向上の観点からみた会計教育のあり方について論じるよう、会計大学院協会から依頼を受けた。過去40年にわたり大学で会計学教育に携わり、現在は公認会計士・監査審査会の会長を拝命している私にとって、これは自己を振り返って総括を求められるような重いテーマである。しかしせっかくの機会ゆえ、私が日頃考えているいくつかの論点を記述して、皆さんに議論の材料を提供したい。言うまでもなく、以下の考察は金融庁や公認会計士・監査審査会の見解とは無関係に、私個人の想いを述べたものである。

2. 品質からみた教育の重要性

公認会計士・監査審査会は、会計士試験の実施と、監査事務所に対するモニタリングを二大業務とする。とくに後者に関しては、監査品質の維持向上を通じて、資本市場での監査の信頼性の確保を図ることを目的とする旨が、「監査事務所等モニタリング基本方針」(2019年5月公表)で明示されている。

財務諸表監査という仕事は、最も労働集約的な業務の1つであり、その品質は監査人の意識と能力によって大きく左右される。したがって監査品質の維持向上にとって、監査人の能力開発のための教育訓練が決定的に重要であることに議論の余地はない。なかでも重

要なのは、会計をめぐる専門的判断能力の鍛錬と職業的懐疑心の涵養である。

これらの能力は、公認会計士が実務経験を蓄積する過程で努める自己研鑽や自己啓発に依るところが極めて大きい。しかし自己研鑽が成果を上げるには、その前提として、天賦の資質や職業上の適性に加えて、会計学や周辺科目に関する基本的な知識の十分な習得が不可欠である。公認会計士試験は、そのような資質や適性および基本的知識の習熟度を評価するための制度であると考えられる。

3. 試験合格のための会計教育

こんにちは公認会計士試験の受験者の多くは、大学入学後に試験勉強を開始するのが一般的である。大学の講義に加えて、受験専門学校により開発され試験合格だけに特化されたカリキュラムと教材に従って、集中的に受験勉強するスタイルも広く普及している。いわゆるダブルスクールとよばれる方式であるが、試験合格を急ぐあまり、大学での受講は必要最低限とし、受験専門学校が中心のシングルスクールに近い受験者も多い。

そのような最短距離での合格を目指す受験者にとって、習得すべき知識の目安を示すのが、審査会が示す「出題範囲の要旨について」という文書である。この文書が科目別に提示する出題項目例のリストは、各試験科目の内容の体系的な理解に不可欠な重要論点を幅広く網羅しており、教育上の有用な指針にもな

る。したがってこれを習得した試験合格者は、公認会計士となるための学識と能力を有する者と判断してよい。

ただし、この出題項目リストに沿った受験専門学校中心の勉強による試験合格は、次のようないくつかの理由により、公認会計士となって高品質の監査業務を遂行するための必要条件であっても、十分条件ではない。

第1は、出題項目例のリストから意図的に除かれたトピックスの存在である。たとえば財務会計論の分野では、公会計や非営利会計、国際的な会計基準の個別具体的な規定内容などが出題範囲から除かれている。

第2に、現行の試験科目だけの教育でよいかという問題もある。とくに論文式試験の科目選択は経営学に集中し、経済学・民法・統計学の受験者は少ない。しかしたとえば会計上の見積りの監査では、企業の将来業績を左右する要因の因果関係を説明する経済学の知識が不可欠であろう。民法や統計学にも固有の出番がある。さらには、情報処理技術のように、現行制度では試験科目に含まれないが、監査品質の確保に不可欠な技能の教育も無視できない。

第3に、公認会計士試験では結果の公平性と客観性の代償として、受験者が特異なタイプの問題を解く能力が評価されている。試験問題は、必ず1つだけの正解があるように作成されているが、監査業務で直面される問題には、決まった正解が存在しなかったり、人によって正解が異なる場合の方が多い。

これらを勘案すると、試験合格者は会計や監査の学問を極めたというような能力過信に陥ってはならない。高品質の監査を実施するための能力の開発の多くは、試験合格後の教育や自己研鑽にかかっている。

4. 試験合格後の教育のあり方

最新データでみた試験合格者の年齢分布の最頻値は21歳であり、大学在学中の合格者が多いことがわかる。そのような合格者はダブルスクールの利点を生かして、経済学や統計学など、受験科目として選択しなかった分野も含めて、在学中に幅広い知識を習得すべきである。また在学中の試験合格者を非常勤で雇用する監査事務所には、それを可能にする配慮をしていただきたい。

会計教育研修機構が提供する実務補習も、試験合格後の重要な教育機会である。そのカリキュラムでは、非営利会計や国際会計基準など、試験範囲から除外されている項目に重点を置くのが有益であり、習得済科目については個別事例をとりあげ、少人数でのディスカッション方式で教育を行う価値は高い。履修者数を多少なりとも削減して少人数教育を促進するために、経営学や会計学分野の専門職大学院への通学を推奨して単位読替えを図ったり、場合によっては監査事務所内部での研修による代替も検討に値するだろう。

しかし監査品質の維持と向上にとって何よりも重要なのは、個々の公認会計士が専門的判断能力の鍛錬と職業的懐疑心の涵養のために生涯を通じて積み上げる自己研鑽の継続であり、これこそがプロフェッションたる所以である。

実務補習所の改革と会計大学院協会との コラボレーションについて

～実務補習所で真に
教えるべきことは何か～

日本公認会計士協会副会長
(後進育成担当/東京実務補習所所長)

柳澤 義一
Giichi Yanagisawa



実務補習所は、公認会計士試験合格者に対して公認会計士として必要な技能を習得させるために一般財団法人会計教育研修機構が運営しており、東京・東海・近畿・九州の4実務補習所のほか札幌・仙台・長野・新潟・静岡・金沢・広島・高松の8支所で実施されている。今年度入所は1,316名、その新入所生を含めて総数4,095名が在籍しており、大変な大所帯となっている。

履修期間は3年間を原則とし、業務補助等の実務要件を試験前に満たしているなどの人については短縮して履修することも可能としている。現在提供している単位の総数は389単位(1単位1時間)であり、補習生は270単位以上を履修しなくてはならない。講義に加えて10回に及ぶ考査ならびに6回の課題研究論文を実施しており、卒業するためにはこれらをパスする必要がある。

実務補習は、ボランティアベースの公認会計士が委員となって運営している。講師をする場合は有償ではあるが、専任の講師はいない。ほとんどの方が現役として監査現場等で働いている。実務補習所は歴史的にも先輩が後輩を指導するといった後進育成の精神で対応してきたのであり、私自身も35年以上も前に実務補習所に通い、また、その後は委員として運営に長く携わり、又は講師として講義を持つなどの経験をしてきたが、後進に自分の実務経験を伝えたいという一心で行ってきた。このような後輩を教えたいという熱い気持ちで実務補習所

が運営されていることは受講する補習生にとってもとても大切なことであり、そこで培った人間関係は今もって続いており、当時補習生だった方たちが今や大監査法人の代表社員となって活躍しているのを見るとかなりの「自己満足」に浸ることはできる。

しかしながら、昨今の公認会計士の業務の多様化高度化国際化は言うまでもなく、実務補習所で提供する科目(教科分類)も多岐に及び、またそれぞれが相当程度専門性の高いものとなり、少しばかり実務を経験したからと言って教えられるようなレベルではなくなってきていることも事実である。加えて、毎年1,000人以上が入所するという規模の点からも、今のままの体制で本当に良いのかということについて、自分たちの過去の歴史や後進育成という想い・風土・文化にとらわれず、冷静に考える必要があるものと思っている。

以下はあくまでも私見であるが、私は、冷静に教育効果を考えた場合、「教える」ということはやはり「教えるプロ」が教えるべきであり、公認会計士という職業のスタート時点ともいえる大切な時期を教えられるプロとは、と考えた場合、そこは会計大学院ではないかと前々から思っているところである。いうまでもなく会計大学院は我が国において最も高度な会計教育を担っている機関であるにもかかわらず、多くの公認会計士がこの機関での教育を受けることなく、公認会計士になっているということ自

体、とても残念なことである。会計大学院と実務補習所とのコラボレーションは、中長期的な課題ではなく、喫緊かつ必須の課題として取り組んでいる。

具体的に、現行制度においても実務補習生が会計大学院において受講した講義については最大30単位まで実務補習での取得単位の減免が認められている。大学院の1講座が実務補習の3単位となるので、10講座までは実務補習の単位としてカウントされるということになる。まずは現在の30単位の減免の限度を大きくアップし、実務補習生が会計大学院に通うことによって、実務補習での多くの単位を大学院にて取ることができる環境づくりを模索したいと考えている。認定する教科分類についてもより幅広い分野のものを認めることにより、実務補習所ではなかなか実現できない広範な知見を最新の教育システムの中で学ぶことができる環境づくりとなろう。

これに対しては、実務補習所はあくまでも実務の補習であり、理論の習得ではないという反論もあるかもしれないが、会計大学院における教育は「バランス良く配置された研究教員と実務家教員による理論と実務が融合した会計教育プログラム」(会計大学院協会ニュース29号小西範幸先生の記事より)であり、公認会計士として極めて大切な論理的思考(演繹的アプローチと帰納的アプローチの両方)を養うことができ、単なる理論の学習ではない。

さらに、実務補習所の講義の一部を会計大学院での講義と兼ねることにより、会計大学院での単位の取得も可能とし、実務補習所を修了した後に例えば追加で一定期間会計大学院に通うことで会計大学院の卒業

資格(MBA)を取得することができれば補習生にとってのメリットも大きい。世界の動向を見た時に、単に公認会計士というだけでなくMBAの資格を持っている等、複数の資格を持っていることはむしろ主流になりつつあり、その点からも会計大学院と実務補習所のコラボは有効な施策と思う。

仮に、会計大学院の協力の下、多くの実務補習の講義を会計大学院が補習生に提供した場合、では、実務補習所として提供すべきものは何なのかということを実際に議論すべきではないかと思う。そこは、実務の最前線で戦っている公認会計士ならではの実践(実戦?)経験から導き出される事例・実証研究等々はもちろん、何よりも会計・監査のプロとして最も大切な「職業的使命感」というものを後輩たちにしっかり伝えていくことではないかと思う。実務補習所が、真剣に徹底的に教えるべきことは「職業的使命感」、それのみと言ってよい。

これらを実現していくためには、制度的には多くの課題があることは承知しているが、会計大学院の先生方のご協力を頂いて実現に向けて動いていきたいと考えている。

Society5.0時代のリカレント教育



株式会社日立アカデミー取締役社長 迫田 雷蔵
Raizo Sakoda

超高齢化と人口減少、グローバル化、技術革新が進む中、わが国は「Society5.0」をビジョンに掲げ、デジタル革新と多様な人々の想像力・創造力でつくる人間中心の課題解決・価値創造型社会実現に向け、取り組みを開始した。この未来社会を実現するには、どんな人材が必要になるのであろうか。

経団連と大学でつくる「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」では、この人材像について、幅広い議論を行ってきた。論理的思考力と規範的判断力をベースに、社会システムを構想する力を備えた人材であるというのが、産学共通の認識である。そのためには語学を含むコミュニケーション能力やITリテラシーが欠かせない。また未来社会を構想し、課題を発見するには、リベラルアーツによって涵養される論理的思考力、規範的判断力が重要である。大学には、これらを身に付けさせる高度な教育が求められるが、世界で通用する専門性を持つには、大学院レベルまでの教育がもっと重視されるべきだろう。

既に社会で活躍する人材についても、現在のように変化が激しい時代には、自らの能力、スキルを磨き続けることが必須である。

AIの活用等で多くの仕事が陳腐化または消失していく。また雇用の流動化も進む中で「人生100年時代」に備えねばならない。

Society5.0は単なるスマート社会ではない。目指すのは、誰もが多様な才能を発揮できる社会であり、いつでもどこでも機会が得られ、挑戦が可能な社会である。まさにリカレント

教育が目的とする姿と重なり合う。

わが国においては、リカレント教育は働きながら学ぶことを含む意味で捉えられており、各大学はリカレント教育推進に向け、様々な努力を行っている。しかし、現状を見ると必ずしも十分機能しているとは言い難い。

理由の一つは、日本におけるキャリア意識の低さだ。新卒一括採用が広く行われ、企業内での経験が重視されてきた結果、自発的に能力・スキルを伸ばそうという意識が乏しくなっている。様々な調査でも、日本はキャリア形成、能力・スキル向上を会社任せにする傾向が強い。社会全体の意識改革が必要だ。

もう一つは、働きながら学ぶことを容易にする環境整備の不足である。今後、雇用流動化が進めば自ずと変わってくるが、現時点では働きながら学ぶ人を主対象としたコースの充実が必要である。大学側の創意工夫とともに、学び直しを応援する社会や企業の仕組みづくりも必要だろう。

グローバル化・技術革新により企業活動はますます複雑化・高度化するとともに、コンプライアンスが一層重視されている。会計専門家には、極めて高度な能力・スキルが必要となっており、会計大学院への期待は高い。世界に通用する本物のプロフェッショナルを、是非とも社会に数多く送り出して頂きたい。

金融の現場から見た リカレント教育の必要性

株式会社日本政策投資銀行取締役常務執行役員 穴山 眞
設備投資研究所長 Makoto Anayama

日本政策投資銀行は、「金融力で未来をデザインする」を企業理念として、投資、融資、アドバイザリー、調査・研究業務を通じて、経済価値と社会価値の両立を目指す政府系金融機関である。かかる目的のもと業務を行うにあたって、常日頃から感じているのが、銀行としての人的資本、知的資本、ネットワークの重要性であるが、これらはつまるところ、職員一人一人の知識、見識、判断力、人間力、即ち人「財」の重要性に帰結すると言える。職員に実践的知見や判断力、人間力が伴わなければ、お客様等ステイクホルダーの信頼感を得ることも、ステイクホルダーと協働しながら新たな価値を創造していくという目的も、実効性を持たない画餅になると考える。

職員の実践的知見や判断力、人間力をいかに高めるかについては、当行のみならず金融機関であれば常日頃から工夫を重ねていることであろう。社内外の研修により会計、財務、法律の基本的知識を習得の後、OJTによりバリユエーション、法務、リスク管理、産業・経済等にかかる実践的知見を進化・蓄積させていくという形が一般的ではなかろうか。また、その進化・蓄積の分野、度合いにより、各金融機関の目指すビジネスモデルも異なってくるというのが実態であろう。

しかしながら「言うは易く行うは難し」というように、求められる知見は目まぐるしく変化している。のれん、公正価値からROEとRAROC、財務資本と経済資本、財務情報とサステナビリティ情報の融合に至るまで枚

挙にいとまがない。こうした経営や経済をめぐる考え方の変化については、その背景を理解したうえで実務に適用していくことが重要であり、ここに実践的知見と理論の融合の必要性、学習の場の必要性が生じてくる。また、金融界でもリスク管理の場でデータ処理・分析の高度化が進むなか、確率・統計等の数理的知見の必要性が高まっているが、欧米の先進的な金融機関に比べてかかる知見をもつ職員の少なさも課題であろう。これらの諸課題の解決の場として、リカレント教育の充実が強く望まれるところである。

さらにリカレント教育の「場」の持つ重要性についても付言しておきたい。言い古された考えであるが、ビジネスのイノベーションが、「場」の持つ多様性から生まれることは現場感覚としても実感できるところである。リカレント教育の「場」で、多様な価値観をもった人々とのコミュニケーションの中でアイデアが創発され、ネットワークが構築されていくことは、経済社会全体にとっても望ましい姿と言えよう。この本質は、新型コロナ禍を契機とするデジタル化が進展しても変わることはない。

中国の古典に「苟に日に新たに、日に新たに、また日に新たなり」という句があるが、リカレント教育は、まさに人「財」ひいては経済の進化を実現する場として必要であると考える。

(本稿は筆者の私見に基づくものであり、所属する組織の見解ではありません。)

リカレント教育の必要性とその課題

～兵庫県立大学大学院会計研究科のケース～

兵庫県立大学名誉教授 **高須 教夫**
Norio Takasu

兵庫県立大学大学院会計研究科は、その設置認可申請書において、「会計専門職業人は、それを取り巻く経済環境の変化に伴い、会計専門職業人として不断の自己研鑽を求められていることから、…会計専門職業人の再教育（リカレント教育）のために実践的な会計の知識やスキルを身につける機会を提供する」ことも「その目的としている」と記載しており、このように、本研究科はその設置時からリカレント教育の必要性を認識していた。しかし、本研究科が、そこにおいて想定していたのは、社会人を「科目等履修生」として受け入れるというものであった。それは、本研究科が設置時に、社会人のリカレント教育を本格的に実施するには、解決しなければならない問題を多く抱えていたためである。

ところが、このような形で社会人を受け入れリカレント教育を行おうとすることでは、もはや現在の状況には適合しなくなってきた。それは、今日において、経済環境の変化が急速に進み、監査法人や税理士法人はもとより、企業などの民間部門、国や地方公共団体などの公的部門においても、例えば会計基準や監査基準をめぐる国際的な改革や公会計をめぐる変革などを受けて、その会計専門知識の高度化を図ることが、多くの会計専門職業人にとって必要不可欠となってきたからである。

このことから、本研究科においても、社会人のリカレント教育を積極的に行っていく必要性を理解し、その検討をこれまでも行ってきた。しかし、そこにおいても、未だ本研究科の設置時に認識されていた「実施にあたり解決しなければならない問題」に解決策が見いだされていないのが実状である。

それでは、「実施にあたり解決しなければならない問題」とは何か。それは、本研究科が抱える「立地」と「人的資源」の問題である。すなわち、本研究科は、そのキャンパスを神戸市西区(神戸商科キャンパス)に置いており、また、大阪梅田、神戸三宮などの関西圏の中心地にサテライト・キャンパスも有していないため、社会人が通学するには極めて不便な立地にあるということである。また、夜間の授業や土曜日と日曜日の授業のみで修了するコースを設けることが、教員の負担の点からも可能ではないということである。そして、これについては、資金面の問題を伴うことから、本研究科だけでは解決することができない問題である。

これらのことから、私見ではあるが、問題解決策の一つと考えられるのが、会計大学院協会と会計教育研修機構とが連携して推進しようとしている、「会計大学院協会と会計教育研修機構による統一的な教材の開発」と「情報ネットワークによるその配信」というシステムの採用である。もちろん、このシステムには未だ解決しなければならない多くの技術的及び制度的問題が残されているが、このシステムの構築及びその採用を押し進めていくほかに、現在のところ思い浮かぶ問題解決のためのアイデアがないのも事実である。

北海道大学会計専門職大学院と リカレント教育

北海道大学大学院経済学研究院教授 吉見 宏
会計専門職大学院長 Horishi Yoshimi

北海道大学の会計専門職大学院は、昼間のみ開講であり、夜間および土日休日の講義は行っていない。これは、大学学部卒業後に進学し、会計専門職、とりわけ公認会計士をめざす者への教育という主要な目的に沿ったことによる。

このため、現職を持ちながら会計専門職大学院にも通いたいと考える社会人にとっては、勤務先の理解がなければなかなか通いづらいのが実情である。いわゆるリカレント教育が、公認会計士等の会計専門職を含めた職に就き、働きながら会計専門職大学院で学ぶ、ということであるとすれば、本学ではリカレント教育に対しては基本的には対応していない。

しかしながら、入試においては会計実務に従事した社会人経験を持つものに向けた特別入試を実施しており、毎年この入試を利用する者もみられ、継続的に入学者を迎えることができている。多くは自営など、日中の時間を調整することができる方や、すでに以前の職を辞して公認会計士試験の受験を目指している方であるが、少ないながらも現職のまま本学に入学される方もいる。たとえば、数年に一度の割合であるが、北海道財務局から特に認められて研修派遣の形で入学された例もあった。

このように、本学では、リカレント教育のための特別なプログラムを有しているわけではない。本来は、たとえば本学で特定のテーマに沿った特別プログラム、講座等を展開し、社会人入学という方法でなくとも、現職を持ちながら受講できる仕組みが望ましい。今後、そのような形で夜間等に開講するリカレント教育を拡大することを検討していきたいと考えているが、それには多くの課題があり、それは地方に所在する国立大学の会計専門職大学院であることに起因している。たとえば、事務職員等を含む職員が限られており、夜間、休日等にその配置が難しいこと、また、研究生、聴講生を含む正規の学生としての入学以外には、基本的には有償での講座等の提供が難しいこと、公認会計士の数も多くはなく、会計に専門的に関わる職種に従事する者の数が限られる札幌での開講では、必然的に受講生の数も限られると考えられることなどである。

このように、北海道大学会計専門職大学院における今後のリカレント教育の拡充には、課題も多いが、どのような教育機会が社会から期待されているのかをみきわめながら、積極的に対応していきたい。

会計大学院協会活動状況 (2019.12~2020.7)

理事・委員会議

2019年12月22日 第4回 理事・委員会議 (会場：関西学院大学・大阪梅田キャンパス)
2020年 7月18日 第5回 理事・委員会議 (遠隔会議システムにて実施)
(当初2020年3月29日に予定していた理事・委員会議 (会場：青山学院大学) は開催中止。
また、2020年5月16日に予定していた総会および記念講演会も開催延期。)

インターンシップ

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、EY新日本有限責任監査法人・東京事務所での開催を除き、2020年2月末から3月にかけて予定していた各監査法人への会計大学院生の派遣は中止となった。

当初の実施予定は次のとおり。

有限責任あずさ監査法人 (東京：2020年3月2日から3月3日、大阪：3月9日から3月10日)

EY新日本有限責任監査法人 (東京：2月12日から2月14日、大阪：2月25日から2月27日)

有限責任監査法人トーマツ (東京：2月25日から2月26日)

PwCあらた有限責任監査法人 (東京：3月11日から3月13日)

渉外事項

- 日本公認会計士協会、金融庁／公認会計士・監査審査会、証券取引等監視委員会および文部科学省と必要に応じて協議
- 「会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会」として、2020年2月6日に第2回連携協議会、2020年6月16日に第3回連携協議会を開催。2020年2月13日に公認会計士・監査審査会を訪問
- 国際会計教育協会・会計大学院評価機構からの、令和2年度以降の分野別認証評価 (令和元年度以降の自己点検評価報告書) より適用予定の『会計大学院評価基準要綱』改訂案に対するパブリックコメントに対応

その他

- 2019年12月12日 公認会計士試験短答式試験免除申請等に関する事務担当者向け説明会（会場：青山学院大学）を実施
- 『会計専門職大学院に行こう！ [2020年度]』（創成社、2020年3月）を編集・刊行
- 日本公認会計士協会出版局発行の『会計監査六法 2020年版』に関する会員校所属学生向けのアカデミック・ディスカウントを実施
- 新型コロナウイルス感染拡大の時期における各会員校の授業実施方法、修了予定者の修了見込証明書発行時期および2020年度学位授与式日程を調査

2019年公認会計士試験合格状況調査結果

2019年度在学学生	合格者数	論文式科目別合格者数
2年生以上	14	1
1年生	11	0

修了生	合格者数	論文式科目別合格者数
2018年度修了生	22	0
2017年度以前修了生	35	0

※会計大学院によっては、一部の項目について未集計のものがあります。

会員校

- ・ 青山学院大学 (大学院会計プロフェッション研究科会計プロフェッション専攻)
- ・ 大原大学院大学 (会計研究科会計専攻)
- ・ 関西大学 (大学院会計研究科会計人養成専攻)
- ・ 関西学院大学 (専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻)
- ・ 熊本学園大学 (大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻)
- ・ 千葉商科大学 (大学院会計ファイナンス研究科)
- ・ 東北大学 (大学院経済学研究科会計専門職専攻)
- ・ 兵庫県立大学 (大学院会計研究科会計専門職専攻)
- ・ 北海道大学 (大学院経済学研究科会計情報専攻)
- ・ 明治大学 (専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ LEC東京リーガルマインド大学院大学 (高度専門職研究科会計専門職専攻)
- ・ 早稲田大学 (大学院会計研究科会計専攻)

賛助会員

- ・ 日本公認会計士協会
- ・ 日本税理士会連合会

2020年7月現在

会計大学院協会ニュース No.30 [2020年7月31日発行]

【理事長校・編集・発行】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【会計大学院協会事務局】 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科内 〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25

【印刷所】 有限会社玉新社 〒173-0004 東京都板橋区板橋1-35-6